令和６年度 老人保健健康増進等事業
在宅医療・介護連携推進事業のコーディネーター支援及び
スキルアップに関する調査研究事業 事業報告会（令和7年3月21日）

資料3-2

埼玉県在宅医療連携拠点
コーディネーターへの支援

埼玉県マスコット
（コバトン及びさいたまっち）

埼玉県保健医療部医療整備課
在宅医療推進担当　主幹　吉川 和義

彩の国 埼玉県

目　　次

○　埼玉県の現状（高齢者）

○　在宅医療連携拠点とは

○　在宅医療連携拠点コーディネーターの育成

○　ＩＣＴを活用したコーディネーターとの連携体制構築

○　地域連携の構築を通じたコーディネーター支援

目　　次

○　埼玉県の現状（高齢者）

○　在宅医療連携拠点とは

○　在宅医療連携拠点コーディネーターの育成

○　ＩＣＴを活用したコーディネーターとの連携体制構築

○　地域連携の構築を通じたコーディネーター支援

埼玉県の現状（高齢者）

埼玉県における
65歳以上高齢者人口の割合

【埼玉県の高齢化率の現状】

○全県平均の高齢化率の割合（推計値）
令和７：27.8%　⇒　令和22：33.3%

○圏域別の高齢化率の割合（推計値）
＜秩父圏域（最大）＞
令和７：38.5%　⇒　令和22：46.7%
＜南部圏域（最小）＞
令和７：22.4%　⇒　令和22：27.7%

・高齢者が増えていく人口動態の変化
※高齢化率 40%以上の地域が増加
・在宅医療ニーズは大幅な増加を想定

在宅医療と介護の連携体制
構築に向けた取組が重要

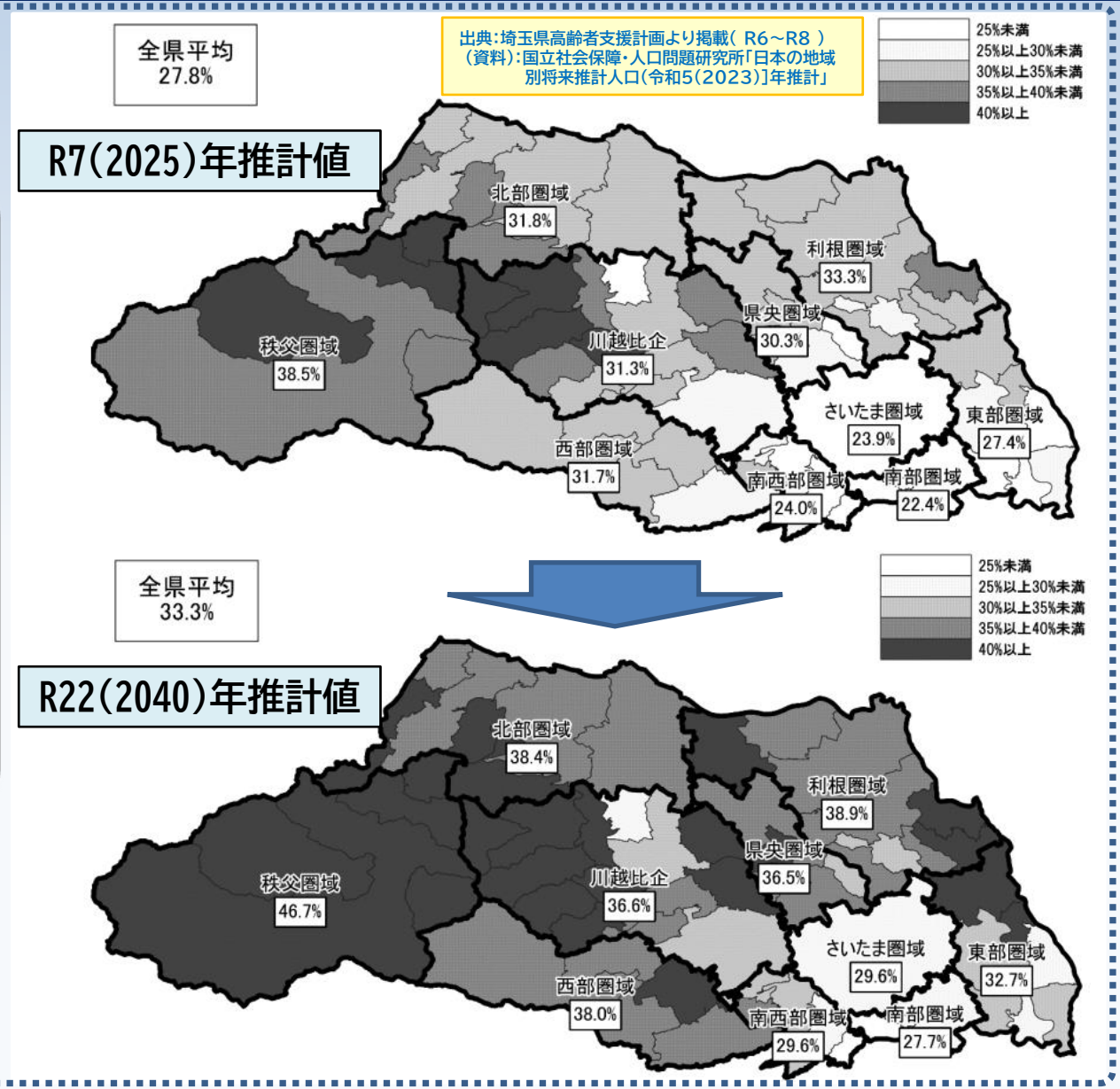

目　　次

○　埼玉県の現状（高齢者）

○　在宅医療連携拠点とは

○　在宅医療連携拠点コーディネーターの育成

○　ＩＣＴを活用したコーディネーターとの連携体制構築

○　地域連携の構築を通じたコーディネーター支援

在宅医療連携拠点とは

～県内どこに住んでいても必要な医療・介護サービスを受けられます～

○ 県内に３０ある郡市医師会ごとに拠点を３３か所設置

○ ケアマネジャー資格を持つ看護師など医療・福祉にも精通した専門職を配置

【主な役割】

○ 在宅医療を希望する患者を関係職種につなぐ

○ 本人・家族、地域包括支援センターやケアマネジャーなどからの医療相談に対応

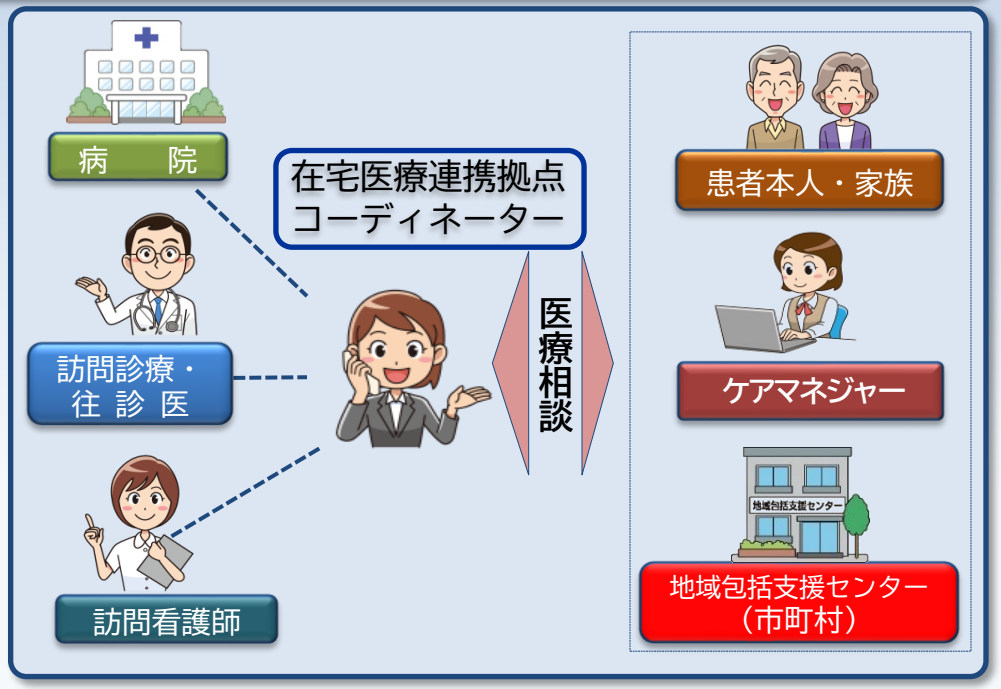

ケアマネジャーとの連携事例

【　ケアマネジャーの対応　】

○ケアマネジャーは、介護サービスを受ける方のケアプランを作成

○ケアプランを作成する際、介護だけでなく医療のことも相談される

相談

【拠点コーディネーターの対応】

○医療的知見や実務経験に基づき必要なケアを助言

○複雑な病状の患者には担当医から情報収集し、個別に対応

在宅医療と介護の一体的ケアの実現

目　　次

○　埼玉県の現状（高齢者）

○　在宅医療連携拠点とは

○　在宅医療連携拠点コーディネーターの育成

○　ＩＣＴを活用したコーディネーターとの連携体制構築

○　地域連携の構築を通じたコーディネーター支援

在宅医療連携拠点コーディネーターの育成

在宅医療連携拠点コーディネーターの育成

課 題
・新任コーディネーターの育成機会の創出
・コーディネーターの孤立を防ぐ、コーディネーター同士のネットワークの必要性

○ 在宅医療連携拠点ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ等を集めた研修会を年２回開催し、地域の事例（先進事例・成功事例等）の発表や在宅医療を推進する上での課題をテーマとするｸﾞﾙｰﾌﾟﾜｰｸ等を実施し、拠点ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ等の「能力及び業務意欲」の向上を図り拠点機能を強化
○ 拠点からの在宅医療・介護連携に関する相談を受けたり、希望する拠点に対し、地域の連携構築を含む県事業を直接説明する等、伴走型支援を実施

【コーディネーター研修会の様子】

【在宅医療連携拠点コーディネーター研修会】

時期	研　修　内　容
令和５年度（第１回）	○　在宅医療・介護連携推進事業に関する施策動向と在宅医療コーディネーターに期待されること ○　在宅医療連携拠点の取組紹介 ○　グループワーク（多職種連携を意識した相談対応）
令和５年度（第２回）	○　山間地域の在宅医療における遠隔医療の活用について ○　在宅医療連携拠点の取組紹介 ○　グループワーク（在宅医療における遠隔医療の活用と地域課題への対応）
令和６年度（第１回）	○　地域ＢＣＰのススメ～スタッフ・患者のいのちと暮らしを守るために～ ○　在宅医療連携拠点の取組紹介 ○　グループワーク（業務継続を意識した多職種連携）
令和６年度（第２回）予定	○　（仮題）在宅医療の診療報酬について（予定） ○　各地域のＡＣＰの住民向け普及への取組紹介（予定） ○　グループワーク（ＡＣＰの住民向け普及への取組　予定）

目　　次

○　埼玉県の現状（高齢者）

○　在宅医療連携拠点とは

○　在宅医療連携拠点コーディネーターの育成

○　ＩＣＴを活用したコーディネーターとの連携体制構築

○　地域連携の構築を通じたコーディネーター支援

ＩＣＴを活用したコーディネーターとの連携体制構築

ＩＣＴツールを活用し、埼玉県在宅医療連携拠点コーディネーター グループ等を構築

課 題
- コーディネーターの孤立を防ぐ、コーディネーター同士のネットワークの必要性
- 相談や情報共有が図れるネットワーク体制の構築（埼玉県職員も参加）

拠点コーディネーターと一緒に取り組む事業に応じ、グループを新たに設定し、情報共有を図る。

コーディネーター

相談・情報共有

コーディネーター
・
埼玉県

グループの参加者（拠点コーディネーターや県職員）の顔写真等の掲載が可能

⇒「顔の見える関係」の構築

目　　次

○　埼玉県の現状（高齢者）

○　在宅医療連携拠点とは

○　在宅医療連携拠点コーディネーターの育成

○　ＩＣＴを活用したコーディネーターとの連携体制構築

○　地域連携の構築を通じたコーディネーター支援

地域連携の構築を通じたコーディネーター支援

① 在宅医療の連携体制を構築

課 題 ・在宅医療提供体制を充実するために、地域で連携した体制構築が必要

在宅での療養を希望する患者が住み慣れた自宅等で安心して療養できる環境を整備し、地域の医療・介護関係者等の連携を推進して患者の意思に沿った医療やケアを提供できる体制を構築

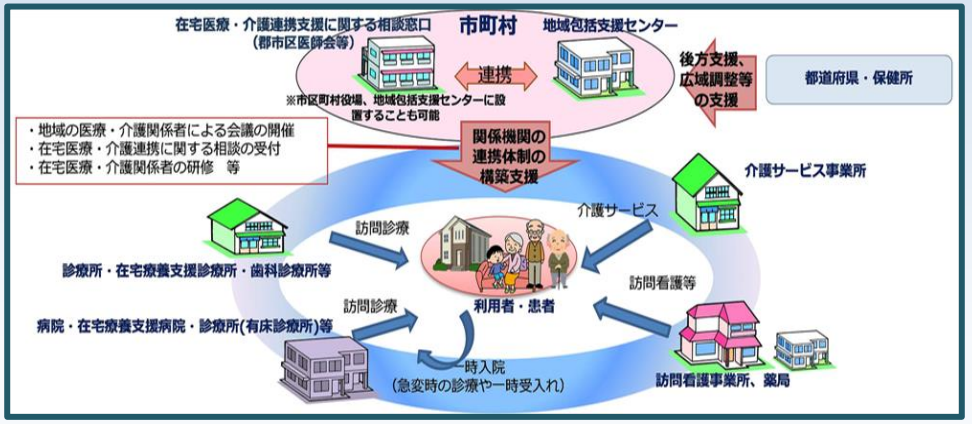

【在宅医療・介護連携の推進（厚生労働省作成資料抜粋）】

② 在宅緩和ケアの地域連携を構築

課 題 ・在宅療養の支援においては、適切に患者の痛み等を取り除く、緩和ケアが必要不可欠
・一方で、緩和ケアに対し知識面や診療体制等の不安を感じる医療機関が多い。

郡市医師会・在宅医療連携拠点によるがん拠点病院等と地域の医療機関や介護事業所との連携体制の構築・強化や、地域において在宅緩和ケアを担う人材の育成に関する研修会を実施

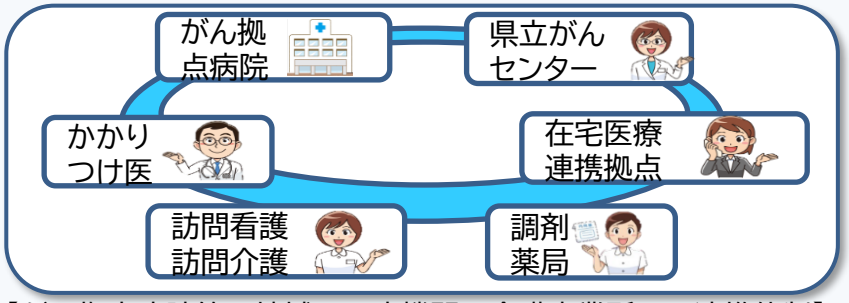

【がん拠点病院等と地域の医療機関や介護事業所との連携体制】

患者・利用者

のために

医療と介護の

切れ目ない

連携を目指して